

地域特産物マイスター制度

(公財) 日本特産農産物協会

地域特産物の栽培・加工等に卓越した技術・能力を持ち、指導者となる人材を地域特産物マイスターとして認定・登録し、その活動促進や技術アドバイザーとして派遣するなどにより、地域の活性化を支援します。

認定・登録

概ね10年以上の実績のある農業者、農産加工関係者等から、マイスターにふさわしい方を審査により認定・登録します。

- ・毎年、都道府県等を通じて募集します。
- ・現在、200名以上が各地で活動しています。

活動

マイスターは、技術の伝承・開発、地域特産物の振興や産地の育成等の指導・助言を行います。

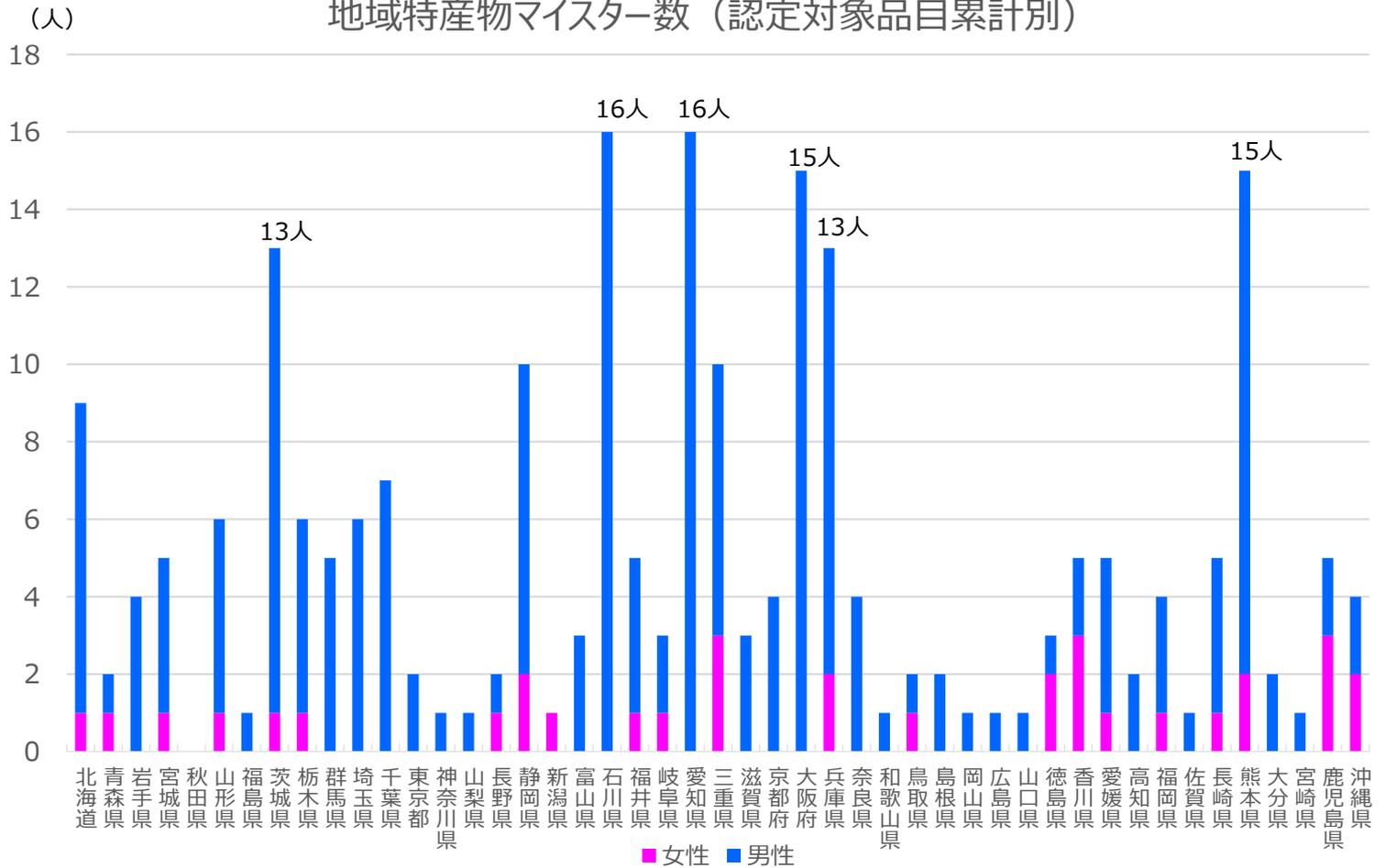
- ・技術アドバイザーとしての派遣に協会が支援します。

交流と組織化

マイスターが相互に交流し、全国段階や地方段階での組織化に取り組めるよう協会が支援します。

地域特産物マイスターの認定・登録状況 (令和6年5月現在 233名)

地域特産物マイスター数 (認定対象品目累計別)



地域特産物マイスター数(認定対象品目類型別)

